武庫川女子大学薬学部健康生命薬科学科（薬学教育４年制）学生の薬剤師国 家試験受験資格取得課程に対する評価項目および自己評価

本評価項目は薬学４年制教育を終了した薬学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するために必要な課程を設置する大学が備えるべき教育課程の評価項目に従い自己評価し、本学部４年制健康生命薬科学卒業生が６年制薬学科卒業生と同等の知識、技能、態度を有していることを示すものである。この評価結果は本学部ホームページにて公表し、また、一般社団法人薬学教育評価機構に報告し、薬学教育評価機構ホームページからそれを閲覧できるよう本学部のホームページにリンクされているものである。

１．ヒューマニズム教育・医療倫理教育

薬剤師となることを自覚し、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【１】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【２】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行われていること。

【３】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が行われていること。

武庫川女子大学薬学部では、薬学教育４年制学科（健康生命薬科学科）と６年制学科（薬学科）を設置している。健康生命薬科学科では、１年次に必須科目「健康生命薬科学概論」を開講し、医学・薬学・薬の歴史、創薬活動や薬剤師の社会貢献を中心とした講義を行うとともに、必須科目「初期演習」で、人間関係と学生の自覚・責任、薬害・薬禍などの課題についてproblem based learning(PBL)形式の授業も行うことで、医療人として薬学専門家を目指す者としての心構えを身につけるとともに医療全般を概観できるよう配慮している。さらに必須科目「生命倫理学」を開講し、薬剤師をはじめどのような薬学領域に進むにせよその行動規範となる生命倫理や医の倫理について考える機会を持たせている。次いで、 必須科目「早期体験学習I」と「早期体験学習II」に

おいて、薬学卒業生が病院、薬局に加え、衛生研究所、バイオ関連研究所、科学捜査研究所等で多様な業務において活躍している現状を見聞することにより、薬学専門家に相応しい行動を醸成するようにしている。３年次では、必須科目「疾病遺伝学」において、遺伝医学の基本的理論や遺伝子診断、再生医療などを課題として「倫理」についてPBL形式の授業で学習する機会を設けている。医療人として、患者や医療提供者に関する責任や義務を理解するのに必要な教育は、薬学科必須科目の「医療の担い手」、「薬学と社会」、「薬剤師に関する法律と制度」などを健康生命薬科学科在学中の特別聴講生として履修する、さらには「疾病と薬物治療IからVI」（薬学科必須科目）、「プレファーマシー実習I，II，III」、「病院・薬荚に行く前に」（薬学科必須科目）などを修士課程終了後に科目等履修生として履修することを、教育効果の観点から指導している、

さらに、薬学共用試験（修士課程修了後の科目等履修生の１年目後期に受験）合格後に履修する病院および薬局の「実務実習」では、薬剤師が医療チームの一員として患者の薬物治療に関わり、薬学的ケアを実践するために必要とされる基本的な知識や技術に加え、医療の担い手として相応しい態度を醸成するためのヒューマニズム・医療倫理に関する実践教育を行っている。

２．教養教育

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【１】薬学準備教育ガイドラインをふまえ、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

本学の教養教育のシステムは、『本学の立学精神である「高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね備えた有為な女性の育成」のもと、幅広い教養と豊かな人間性を育む全人教育を実践する』（本学教育目標）に基づいて、［共通教育科目］という名称で開講されている。「共通教育科目」では、幅広い教養と豊かな人間性を育むため、基礎教養科目群、ジェンダー科目群、キャリアデザイン科目群、健康・スポーツ科目群及び言語・情報科目群に分類される約３００科目が開講され、学生は興味や関心に応じて自由に選択し、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学習できるようになっている。また、総合大学であることから、「共通教育科目」の授業は、薬学生と他学部・学科生が一緒に受講するように工夫されており、異なる意見や立場を踏まえながら相手の意見を丁寧に聞き自らの意見を主張して議論するスキルを醸成する機会ともなっている。

薬学は「医薬品の創製・管理・適用などに必要な基礎科学を体系化した総合科学である」（薬学白書）ことから、患者中心の医療における高度な薬剤師としての知識と技術を有する人材と新規医薬品の創製に関わる研究技術者の人材養成と薬のグローバル化に対応する人材養成の３点を目標としている。そのため、薬学教育では自然科学系と人文・社会科学のバランスよい履修が必要である。履修科目の選択は学生の任意であるが、基礎教養科目のうち人文・社会科学科目では「人権教育論」「生涯福祉論」「アウシュビッツ　戦争と女性」など人権の尊重、生命倫理観に関わる科目や日本国憲法」、「薬と心理学」、「日本経済の仕組み」など、その後の薬学の専門教育の学習と関連づけることができる科目の選択をするよう指導している。自然科学科目では、薬学専門科目の基礎となる「物理学の不思議な世界」「身の回りの数学」「生命科学の基礎」また「薬の製造から薬効の働きまで」、「くすりの形いろいろ」などが履修されている。また言語・情報科目群のうち情報リテラシー科目はITに対応した科目であり、パソコンと様々なソフトを利用したデータ処理、レポート作成及びプレゼンテーションなどの基礎知識、技能、態度を学習する機会を与えている。医療社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的として、共通教育の言語リテラシー科目は、各種外国語や英語会話およびTOIECに対応した科目が設定されている。さらに、医療と英語の教育として、１年

次必須科目「基礎薬学英語I」と「基礎薬学英語II」、２年次必須科目「基礎薬学英語III」、３年次には特別聴講生として「薬学英語」（薬学科必須科目）の履修も可能とし、年次進行で、薬学をはじめ自然科学系の英語論文を読解できる能力を習熟させるための教育を行っている。また、３−４年次には、アメリカワシントン州にある本学のアメリカ分校(Mukogawa Fortwrite Institute)での短期留学期間中に履修する選択科目「薬学英語演習」があり、そこではアメリカ人教員による英語会話教育と薬局・病院での見学と演習、あるいは近隣にあるワシントン州立大学の薬学部の講義見学などによりグローバル感覚の習熟のための教育を行っている。

【２】相手の話を傾聴し、共感するなど、十分なコミュニケーション能力を身につけるための教育が行われていること。

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能、態度を修得するための教育としては、一年次必須科目「初期演習」、「健康生命薬科学概論」において、複数回行われるPBL形式の少人数による発表討論を通じて相手と十分なコミュニケーションをとるには、相手の気持ちを理解し、わかりやすく的確に自分の意見を表現するための基本的な伝える力、構成力、表現力などの重要性を教育している。ついで、４年次では必須科目「健康生命化学実験（先端研究実習）において、研究成果を相手に伝える力と質疑におけるディベート力を養成する教育を行っている。修士課程終了後の科目等履修生で学習する薬学科必須科目の「コミュニケーション論」、「プレファーマシー実習I」、「プレファーマシー実習II」、「プレファーマシー実習III」において、薬剤師−医療他職種間、患者−薬剤師間のコミュニケーションを課題として、医療現場での事例に基づいたPBL（Problem-based learning）形式の演習・グループ発表と、ロールプレイによる実習を行い、 医療人に必要なコミュニケーションスキルを身につける教育をしている。

３．体験学習

学習意欲の向上を目指し、真摯な姿勢で体験学習が行われていること。

【１】薬剤師が活躍する現場などを広く見聞させていること。
【２】体験学習の成果を発表会や総合討論で発表するなど、学習効果を高める工夫がなされていること。

１年次の必須科目「初期演習」では薬害、薬禍をテーマに講演会を開催し、この課題を通して、薬学専門家あるいは薬剤師の職責についての自分の意見をまとめ、またグループに分かれて討論させることにより、意見集約能力と発表により全員で意見を共有できることの大切さを教育している。同じく、１年次の必須科目「早期体験学習」では、入学後の早い時期に薬剤師や薬学卒業生が活躍している保健衛生研究所、バイオ関連研究所、検疫所、食品添加物・甘味料研究所、製薬工場などを広く見聞し、学習意欲を高めるための教育を行っている。薬剤師が活躍する病院、薬局の見学と実習は、大学院修士課程修了後あるいは大学院後期博士課程において科目等履修生で薬学科必須科目の「病院・薬局に行く前に」、「プレファーマシー実習I」、「プレファーマシー実習II」、「プレファーマシー実習III」、病院・薬局での「実務実習」で行っている。これらの施設への見学に際しては、見学前には施設や職能に関する事前調査を行い、見学時の質問事項などをSGD形式で作成し、見学後には学習成果に関する討論あるいはレポートを提出させている。

４．医療安全教育

薬害、医療過誤、医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【１】 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応及び予防策・解決策に関する教育が行われていること。
【２】 薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療施設における安全管理者を講師とするなど、肌で感じ、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な視点を養うための教育に努めていること。

医薬品を取り扱う者は、医療・生命倫理に基づいて医薬品の安全対策や医療過誤防止対策、薬害、医療過誤、医療事故の被害者や家族への理解と責任もって行動しなければならない。１年次の必須科目「健康生命薬科学概論」、「生命倫理学」、「初期演習」で学生自らが医薬品、化学物質の安全性と適性使用の問題を考えるとともに、薬害被害者、麻薬患者を招いた講演会を通して、薬の責任者としての倫理観の醸成を図るようにしている。２年次および３年次での必須科目「基礎有機化学実験」、「基礎薬理学実験」、「予防薬学実験」、「薬剤学・製剤学実験」、「薬事関係法規」、４年次での選択科目「医薬品情報学」、「薬事関係法規」などを通じて安全対策、医療過誤防止に関する知識の習得を図っている。さらに、特別聴講生として、薬学科必須科目の「医療の担い手」で医療の担い手が守るべき倫理規範や医療事故回避の重要性を、「化学物質の生体への影響」で医薬品の安全性評価に関する科学的な基礎知識を、「薬学と社会」で社会の中で薬剤師が果たすべき責任や義務を、「地域で活躍する薬剤師」で社会の中で薬剤師が果たすべき責任や義務を、「薬物の適正使用と医療倫理」で医薬品の安全性情報を、それぞれ学習するように履修指導をしている。さらに、修士課程卒業後の科目等履修生にて学習する薬学科必須科目の「プレファーマシー実習Ⅰ」、「プレファーマーシー実習Ⅱ」、「プレファーマーシー実習Ⅲ」のなかでは、医療過誤や医療事故を防止するための調剤上の危険因子、起こりやすい事故や投薬例、薬剤管理、病院・薬局におけるリスクマネジメントなどについて知識を深めるようカリキュラムが組まれている。

５．薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

薬学教育モデル･コアカリキュラムに準拠した構成の教育課程と教育目標を設定した教育が行われていること。

【１】薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠した各授業科目が設定されていること。

４年制の健康生命薬科学科を修了した学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するためには、卒業に必要な健康生命薬科学科開講科目の単位に加え（選択科目の単位の一部は６年制薬学科科目として読み替え認定する）、６年制薬学科にのみ開講している科目の単位を追加して取得する必要がある。後者の単位は単位認定を行うが、健康生命薬科学科の卒業、進級要件には参入されない科目である。また、薬学科に配当されている科目については、健康生命薬科学科の学生は特別聴講生として、当該学科の学習に影響しない範囲（履修数の設定枠内）で履修を認めるとともに、修士課程終了後の博士後期課程あるいは科目等履修生にて単位を取得することで、薬学科学生の必須科目の全てを取得する。

薬学科における教育は薬学教育モデル･コアカリキュラムの教育目標に準拠して実施されており、その内容はシラバスに明記されている。シラバスには、「科目名（単位数）」、「担当教員名」「科目目的と到達目標」、「授業内容」、「授業計画（１５回分）」、「評価方法」、「準備学習」と「教科書、留意事項」が薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する内容で記載されている。

【２】科学的思考力の醸成、技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に実施されていること。

健康生命薬科学科の専門実習科目として、１年次に薬学の実験の導入教育となる必須科目の「薬学基礎演習」と「薬学基礎実験」、２年次および３年次には、薬学専門科目の技能を学習するために必須科目「基礎有機化学実験」、「応用有機化学実験」、「生化学実験I」と「生化学実験II」、「物理化学実験」、「物理学実験」、「分析化学実験」、「解剖生理学実験」、「薬理学実験」、「薬剤学・製剤学実験」、「健康生命薬科学実験」を配置している。３年次後期と４年次には配属される各研究室で最先端研究を行うことで科学的思考力の醸成、技能や態度の修得を行う「卒業研究」が配置されている。「卒業研究」の成果は論文として公表されるとともに、口頭発表による発表会を開催しプレゼンテー

ション能力が修得できるようにしている。さらに、健康生命薬科学科を卒業し薬学研究科薬科学専攻の修士課程を修了した者は、学士課程の実験実習に比してより高水準の実験課題を主体的に実践する過程で、学士課程の実験・実習に比して豊かな科学的思考力と知識・技能を修得できるように教育している。加えて、修士課程の修了後に科目等履修生で履修する病院・薬局での「実務実習」（薬学科必須科目）においては医療現場で働く薬剤師としての知識・技能・態度を修得するのみでなく、医療現場で医療上の問題点を解決する能力を養う。

なお、シラバスにおいて、「科目名（単位数）」、「担当教員名」「科目目的と到達目標」、「授業内容」、「授業計画（１５回分）」、「評価方法」、「準備学習」と「教科書、留意事項」が薬学教育モデル・コアカリキュラムならびに実務実習モデル・コアカリキュラムに適合する内容で記載されている。

【３】各科目は、各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）の修得に適した学習方法にて実施されていること。

健康生命薬科学科のカリキュラムは、基礎教育科目、薬学基礎・専門教育科目（有機化学系、物理化学系、生物化学系、衛生薬学系）が学年進行に伴ってスパイラル的に高度化する配置となっている。それぞれの専門分野においては、知識の修得のみならず、技能・態度の修得できるように工夫されている。すなわち、１年次に配置されている人間性、社会性、感性などの素養を身に付けるための教養科目（学習領域：知識）に始まり、学年進行と平行して配置されている基礎薬学科目や応用薬学科目（学習領域：知識）に連動して組まれている実習・演習（学習領域：技能・態度）を行うことにより、体系的な流れの中でお互いの関連性が分かるように配慮されたカリキュラムの中で、各科目の学習領域の到達目標の習得に適した学習方法が実施されている。

例えば、医薬品の基礎と臨床のつながりを学習するには、まず、１年次前期の基礎薬学科目としての必須科目「薬学化学 I」に始まり、１年次後期に必須科目「薬学化学II」、２年次前期に選択科目「応用有機化学I」と「有機構造化学」により学習領域の知識を修得し、これらの講義科目に対応して実習科目である、２年次前期必須科目「基礎有機化学実験」と２年次後期に必須科目「応用有機化学実験」によりは学習領域の技能を修得できるように配置されている。この知識、は３年次前期にある選択科目「有機合成化学」と４年次後期に選択科目「医薬品情報学」でより豊かに深まり、次いで、特別聴講生あるいは科目等履修生として履修する、薬学科必須科目の「創薬科学入門」、「創薬概論」の知識へと展開し、それは、科目等履修生として履修する薬学科必須科目の「疾病

と薬物治療IからVI」、「プレファーマシーIからIII」の知識、技能、態度の準備教育となり、最終的には、病院、薬局での薬学科必須科目の「実務実習」の知識、技能、態度の履修に繋がるように教育課程が組まれている。このようなカリキュラムにより机上教育と実践教育との連動・融合化によって知識・技能・態度の修得、並びに個人教育からグループ・チームへの教育への効果的な学習の展開が図られている。このように各到達目標の学習領域(知識・技能・態度)の修得に適した学習カリキュラムは、他の教育分野でも同様に構築され、実施されている。

【４】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

健康生命薬科学科では、１年次から基礎分野の学習を系統的に行うとともに、薬学専門基礎科目の履修も開始する。２年次からは主に専門基礎科目を、３年次から専門応用科目を履修し、将来どのような薬学関連領域に進むにせよ共通に求められる今日的な課題を学修し、さらに、４年次から実験を多く組み入れることで薬学関連技術の修得を効果的に進めている。また、特別聴講生あるいは科目等履修生維として、薬学科で開講されている医療・臨床薬学関連科目を履修することができるため、基礎と臨床の知見を相互に関連づけることができる。基礎と臨床との関連は上記［３］に例示した。

【５】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

健康生命薬科学科のカリキュラムでは、基礎教育科目、薬学基礎・専門教育科目（有機化学系、物理化学系、生物化学系、衛生薬学系）を系統的に配置している。また、薬学基礎・専門科目の分野の科目間の関連性を示す系統図を作成している。学生には、クラス担任を介して、履修指導を行う際に、効果的な学習ができるような指導を行っている。特に、健康生命薬科学科を修了した学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するために受講する、６年制薬学科必須科目の履修時期の順次性については、効果的な薬剤師教育となるよう適切なモデルを作成し該当学生に提示し、ガイダンスをしている。

【６】６年制で必要とされる各教科単位を、集中して取得することなく、適切な時期に適切な単位を取得できるよう配慮すること。

健康生命薬科学科を修了した学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するために、薬学科のみに３年次、４年次に開講している科目について特別聴講生として履修上限数を限って、それぞれの学年で履修できるよう配慮している。さらに、それらを修士課程修了後あるいは博士後期課程で履修することができるよう配慮されている。さらに、特別聴講生および科目等履修生で履修できる薬学科のみに開講されている教科科目の履修できる数および履修時期について教育指導している。適切な履修時期については、その履修による教育効果を考え、例えば、医療系教科科目の「疾病と薬物治療I」、「疾病と薬物治療II」、「疾病と薬物治療III」、「疾病と薬物治療IV」、および臨床系教科科目の「プレファーマシー実習Ⅰ」、「プレファーマーシー実習Ⅱ」、「プレファーマーシー実習Ⅲ」についてはそれぞれ順次に履修することが必須であることを指導している。

６．実務実習事前学習

実務実習事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に
実施されていること。

【１】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラム
に準拠していること。

薬剤師国家試験受験資格の取得を目指す本学部健康生命薬科学科卒業生の実務実習事前学習は、修士課程修了後あるいは博士後期課程において科目等履修生として、６年制薬学科４年次生とともに行う。事前学習の教科はプレファーマシーI、プレファーマシーII、プレファーマシーIIIから構成されていて、その内容は実務実習モデル・コアカリキュラムにおける実務実習事前学習の教育目標に基づくSBOsを全て含み、その学習方法、学習時間、場所に関しても実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して設定している。

【２】実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った学習方法、時間数、場所等

修士課程修了後あるいは博士後期課程において科目等履修生が行う実務実習事前学習は、薬学科４年次生（必須科目：プレファーマシーI、II、III）と同じ学習方法、時間数、場所等で実施している。すなわち、学習方法は、講義、演習、SGDで構成し、全１２３コマを実施している。学習場所の名称は、本学附属臨床薬学教育センターにある、教室、グループ演習室、調剤室、製剤室、無菌製剤調製室、医薬品情報室、モデル病室、プレファーマシー演習室IとII、情報処理演習室であり、講義、演習、実技、SGD、それぞれの学習方法に適した学習場所を用いて行う。各実習室では、散薬調製、水剤調製、軟膏調製、無菌調製などの計量調剤および錠剤調剤などの計数調剤、調剤監査の実習を行っている。プレファーマシーI、II、IIIは科目等履修生１年次前期に実施し、共用試験OSCEを経て２年次前期に実務実習を行うため、その間が１年以上離れることがないカリキュラムである。

実習内容については、プレファーマシー実習Ⅰでは、処方箋、調剤の基本技能、調剤の組み立て方、服薬説明、疑義照会、医薬品の管理と取扱い、輸液・補液、麻薬・向精神薬などについて実習を行う。またプレファーマシー実習Ⅰの冒頭ならびに、実習期間中にSGDや発表会を行う。プレファーマシー実習Ⅱでは、注射剤、血漿分画製剤、生物製剤、消毒薬、リスク回避などの演習、実習を行うと共に、医薬品情報、TDM、遺

伝子解析など先進的な薬剤師業務についても実習する。プレファーマシー実習Ⅲにおいては、患者に関わる実務実習モデル・コアカリキュラムの内容を含んでいる。

実習コマ数については、90分/1コマとし、学習を始めるにあたってSGDを含めて9コマ、導入講義が6コマ、プレファーマシー実習Ⅰでは、42コマ、プレファーマシー実習Ⅱについては36コマ、プレファーマシー実習Ⅲについては、18コマ、実習のまとめ等が15コマで総計123コマとなっている。

【３】適切な指導体制の下で実施された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習事前学習は、病院・薬局での実務実習を有効に行うための事前の学習として位置づけている。事前の実習効果を学生に最大限に発揮させるためには、事前学習に携わる指導者は薬局・病院での十分な実務経験と薬剤師職能に係る学識を有していることが必要である。事前で行う実習内容が病院、薬局で行う実習内容とできるだけ整合性を取るために、また、他職種との連携によるチーム医療を理解するために、事前実習指導には教員のみならず現役の薬剤師や医師、看護師が加わる必要がある。本学部の事前学習（プレファーマシーI、II、III）に係る教員数は２１名（内訳：教授４名、准教授６名、講師３名、助教・助手８名）で、実務家教員（臨床教員）６名、医師２名が内数として含まれる。また、実習内容により、非常勤として兵庫県内の薬剤師会・病院薬剤師会より現役薬剤師による、実習指導や臨床現場の実情に即した指導を受けている。

【４】実務実習事前学習の時期は、学習効果が高められる時期に設定されていること。

学習効果の観点から、実務実習事前学習は修士課程修了後の１年目に科目等履修生として実施し、その年度の後期に薬学共用試験を受験し、実務実習は２年目の第1期（３期制（病院・薬局）の５月、４期制（病院）の４月から）と第２期（３期生の９月、４期制の７月から）に行う。したがって、実務実習事前学習と実務実習との間は短期間である。さらに、実務実習直前の４月には、集中講義で参加型実務実習での学習態度や実習施設での遵守事項を再確認し、実習効果を高めるように工夫している。

【５】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価された実務実習事前学習が行われていること。

実務実習モデル・コアカリキュラムの（I）実務実習事前学習に準拠して作成されたシラバスに沿って実施された講義、演習、実習、スモールグループディスカッション（SGD）において、それぞれ、レポートや発表会、実技の形成的評価（総括的評価）により、実務実習事前学習で修得すべき知識、技能、態度に関する目標の到達度の評価をしている。

７．薬学共用試験

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【１】実務実習を行うために必要な能力を修得しており、薬学共用試験センターが提示した合格基準をクリアするなど実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

健康生命薬科学科を修了した学生が修士課程修了後あるいは後期博士課程で科目等履修生として実務実習を履修するためには、薬学共用試験（CBTおよびOSCE）において、薬学共用試験センターが提示した合格基準をクリアすることが必要であり、それによって実務実習を履修するために必要な一定水準の能力に達していることを確認している。平成24年度については、OSCEを平成２４年１２月１６日、CBTを平成２５年１月１１日および１２日に実施し、薬学科４年生とともに同じ試験を受け、下記に示す薬学共用試験センターが提示した合格基準で合格判定を行った。

・薬学共用試験 CBT（平成２４年度）
本試験実施日：平成２５年１月１１日および１２日
合格基準：正答率６０％以上

・薬学共用試験 OSCE（平成２４年度）
本試験実施日：平成２４年１２月１６日
合格基準：細目評価７０％以上 （評価者２名の平均）
概略評価５以上（評価者２名の合計）

【２】薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいた薬学共用試験を実施し、薬学共用試験センターの提示した合格基準にて判定していること。

・平成２１年度から２３年度の薬学共用試験（CBTとOSCE）は、薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて実施し合否判定を行ってきた。今後も、薬学共用試験センターが提示した「実施要項」にもとづいて試験を実施し、同センターが提示する合格基準で合否判定を行う。

【３】CBT委員会およびOSCE委員会が組織され、公正かつ円滑に薬学共用試験を実施する体制が確立されていること。

薬学共用試験を実施する体制として、CBT委員会（教授、准教授の計３名で構成）、OSCE企画運営委員会（実務家教員を含む教授、准教授、講師、助手・助教の計９名で構成）が組織されている。それぞれ必要に応じた委員会の開催と薬学共用試験の運営に当たっている。

これまで実施した薬学共用試験（CBTとOSCE）は,それぞれ薬学共用試験センターの実施要項に従い準備を行い、薬学共用試験センターより派遣されたモニター員による事前調査、試験当日の審査を受け、公平、適正に行ってきた。OSCE実施のための学内施設・設備については、実務実習事前学習で使用している施設・設備を利用しており、モニター員によるチェックでも問題点は指摘されていなかった。さらに、CBT実施には薬学部内にインターネット接続のノート型コンピュータ140台がインターネットへ接続できるコンピュータ室（Ｐ５−１４３及び１４４）があり、CBT実施時にはそこを利用している。

８．病院・薬局実習

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。
実務実習を行うために、実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。
実務実習機関、実習施設との連携等が、当該大学の6年制教育におけるものと全く同様に実施されていること。

【１】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

長期実務実習を行うための体制として、学部内に「長期実務実習委員会」を設置した（添付図参照）。本委員会は実務実習を円滑に行うための指導体制の整備、実習内容の企画・調整が任務で、実務家教員（臨床教員：薬剤師実務経験５年以上を有する教員）6名、臨床・医療系教員４名、教務担当委員（１名）、地区調整機構委員（２名）で構成される。委員会は、実習前後における病院、薬局との調整、学生用実習指針や指導教員用の実習指導指針の作成・改訂、学内での実習関連のＦＤの実施、「実習総括発表会」の計画・実施・結果の取りまとめとフィードバックに指導的な役割を果たす。施設との連携や実務実習指導における責任は本委員会委員が分担し、最終的には学部教授会が負うことになる。修士課程修了後の科目等履修生の実務実習に対しても同様に適切に対応する。

実習の連携体制（情報共有による実務実習体制の確立）

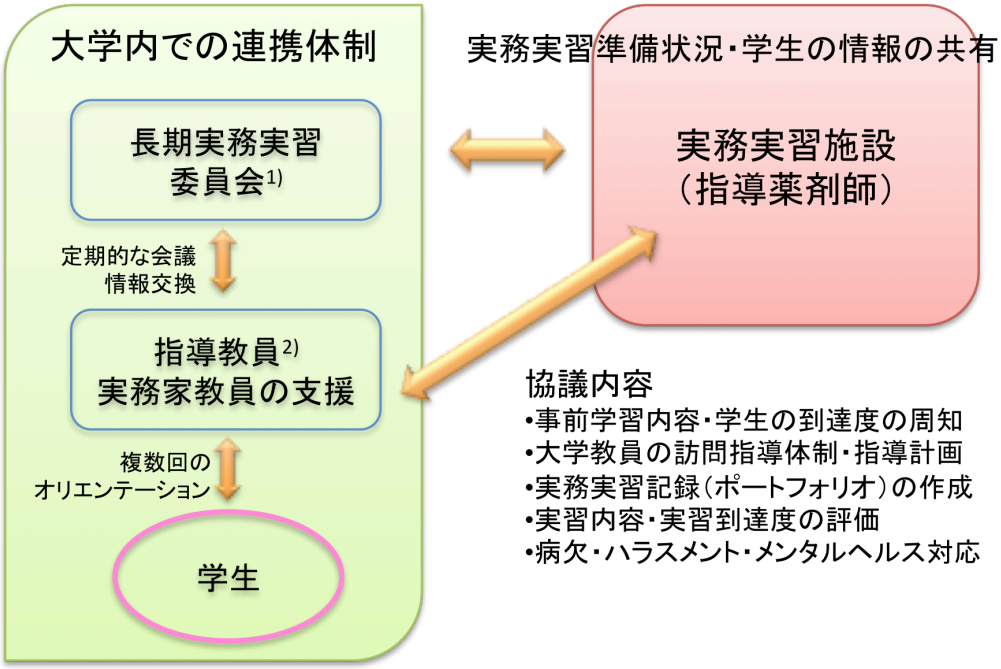

1） 構成：実務実習委員10名（実務家教員６名＋臨床・医療系教員４名）、教務委員（１名）、地区調整機構担当委員（２名）で構成される。
所管事項：実習マニュアル、実習記録（ポートフォリオ）作成、実習の具体的運営ならびに実習評価方針の決定と実行。地区調整機構との協議

2） 学内の専任教員全員が施設を訪問して指導を実施。
所管事項：実習前、実習期間中の２～３回の施設訪問、学生の指導、指導薬剤師との協議

実習開始前	実習期間中	実習終了時
実務実習記録(Web版) 作成・事前訪問	•実務実習記録（Web 版）による指導 •目標到達度中間確認と指導 •訪問とメール等による情報交換 •学生・指導薬剤師・指導教員による協議	•実習到達度最終確認：学生、指導薬剤師、指導教員による3者協議 •総括発表会：学生、指導薬剤師、指導教員、実務家教員の参加による発表会

【２】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施され、さらに、学生保険などの保険に加入していること。

実務実習を履修する全学生は、毎年度4月初旬に、本学保健センターにて実施される健康診断を受診させている。また、一般社団法人薬学教育協議会・病院・薬局実務実習近畿地区調整機構（以下、近畿地区調整機構）の指針に従い、麻疹、風疹、水痘・帯状疱疹、ムンプスについては、病院薬局実務実習開始までに抗体検査を実施し、抗体価が陰性の場合は医師の判断に基づきワクチンを接種することを基本としている。ツベルクリン反応について実習施設に事前に必要性を確認し、要望された場合には実施している。また、インフルエンザについても第3期実習についてはワクチン接種を原則としている。さらに本学では、B型肝炎、C型肝炎についても検査を実施、上記検査結果と合わせ、施設から求めがあった場合には学生から提示できるような体制を構築している。検査結果は個人情報が十分に確保されることを必須条件として、学生にから開示している。上記検査の必要性・意義について、医師である薬学部教員から十分な説明を行っている。
実習中の、通学時の事故、実習中の器材破損、感染症補償等）に対応すべく、下記の保険への加入を義務化している。
損害賠償保険：子供・傷害・賠責（東京海上日動火災保険株式会社）
傷害保険　　：子供・傷害・賠責（東京海上日動火災保険株式会社）
（なお上記保険は感染症に対する保険ならびに病院内の不慮の事故などについて対応している。）

【３】適正な指導者のもとで実務実習が実施されていること。

病院および薬局における実務実習は、公益財団法人日本薬剤師研修センターが認定する認定実務実習指導薬剤師の資格を有する薬剤師の指導により実施されている。

【４】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されていること。

病院および薬局実務実習は、近畿地区調整機構による調整のもとに実施している。実務実習施設は、すべて近畿地区調整機構ならびに各薬剤師会により認められ、割振りされた適切な実習生受け入れ体制と実習設備を有する施設で実施している。

【５】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラム
に準拠していること。
【６】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

実務実習における指導および管理には、実務実習モデル・コアカリキュラム の一般目標・到達目標に準拠して株式会社富士ゼロックス総合教育研究所が作成した「実務実習指導管理システム」を使用している。本システムは、学習方法およびスケジュール管理（時間・実習場所）や目標到達度評価など、指導薬剤師、学生、大学教員が実習の進捗状況を 共有可能な仕様となっている。さらに実務実習モデル・コアカリキュラムを忠実に反映している。このシステムを駆使することで学習の進捗をリアルタイムで常時把握できるだけでなく、メール機能を利用して学生の健康状態等の情報交換も可能である。また学内指導教員も施設訪問の折、モデル・コアカリキュラムが達成されているかどうか指導薬剤師と情報交換して確認を行っている。

【７】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

平成２５年度の病院実務実習および薬局実務実習は下記のいずれかでの期間で、単位認定に必要とされる日数と時間（１１週、８時間／日）を確保する内容で実施する予定である。
・<u>病院実務実習</u>
１期：平成25年５月13日～平成25年７月28日
（一部病院：平成25年４月15日～平成25年７月7日 ）
２期：平成25年９月2日～平成25年11月17日
　のいずれか11週間実施予定
・<u>薬局実務実習</u>
１期：平成25年５月13日～平成25年７月28日
２期：平成25年９月2日～平成25年11月17日

【８】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

実務実習開始前に、実習学生と担当指導教員が実習施設である病院、薬局を訪問して、認定指導薬剤師および施設管理者等との事前相談を行うとともに、契約、実習カリキュラムの確認、実習指導内容等に関する確認を行っている。さらに、実習期間中は実習の進捗状況を学生、認定指導薬剤師、大学指導教員間でインターネットのWebサイトの「実務実習指導・管理システム」を介して原則、毎日確認し、実習状況や生活状況の把握などきめ細い連携を取りながら、適切な時期に教員の訪問指導を行っている。訪問指導は原則として、実習開始１−２週、開始後５−６週と１０−１１週の３回行っている。担当指導教員は訪問指導する前に学生と大学にて面談し、学生から実習の進捗状況や生活状況について相談を受けるよう体制を整えている。実習の評価あるいは問題発生時には、担当指導教員が指導薬剤師と情報の共有を行うとともに、必要に応じて実務家教員を含む本学部の長期実務実習委員会に報告し、その指示のもとに対処する。

【９】実習施設との間で、関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導・監督についてあらかじめ協議し、その確認を適切に実施していること。

実務実習の契約は、実習施設、大学、学生の３者間で締結した。この契約には関連法令や守秘義務の遵守に関する内容が含まれ、学生はこれら内容を熟知した上で実務実習を実施している。実務実習開始前に、長期実務実習委員会と担当指導教員が学生に対して関連法規や守秘義務の遵守に関する説明を行い、誓約書を提出させている。大学（教員）はその誓約書の写しを実習開始までに提出し、情報の共有を行っている。

【１０】評価基準が設定され、実習施設の指導者と事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、大学において適正な評価が行われていること。

評価基準は近畿地区調整機構と大学の協力で作成された統一された書式の評価表における5段階評価スコアに加えて、学内指導教員の評価を加えて最終的な成績評価を行うシステムを構築している。また、実務実習中に使用している「実務実習指導・管理システム」は、目標到達度について、学生自身および指導薬剤師がそれぞれ、実務実習モデル・コアカリキュラムのSBOs毎に「未実施」が０、「不十分」が１、「ある程度できる」が２、「十分できる」が３の４段階で評価するシステムとなっている。この目標到達度に加え、実習スケジュールや日誌等の実習進捗状況を考慮して、内指導教員の評価を加えて最終的な成績評価とする。

【１１】学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

学生の実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックは、Webサイトの「実務実習指導・管理システム」を介して、認定指導薬剤師および指導教員から原則、毎日行うことができる体制となっている。また、システムのメール機能を活用するとともに、教員の実習施設訪問や学生の大学訪問により、適切な実習状況や生活状況の把握と指導が行われている。

【１２】実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取を、実習施設の指導者、教員を交え行われていること。

実務実習では、実習修了後に、長期実務実習委員会が主導して総括発表会を実施している。総括発表会では学生が学修内容をまとめてプレゼンテーションし、その内容を他実習施設で学修した学生と共有するのを主旨とするが、可能な範囲で施設の指導薬剤師の出席を得て、指導教員との意見交換をする機会ともしている。すでに22年度は5回、23年度は3回、24年も実習期ごとの3回、合計11回の総括発表会を実施している。これらの発表会の内容は施設の許可を得て、電子媒体化して、幅広く病院、薬局の実習施設に配布している。

９．その他

【１】当該大学薬学部（または薬科大学）の4年制学科を卒業していること。

【２】実務実習履修時に、修士課程を修了していること。

本学部の健康生命薬科学科を修了した学生が薬剤師国家試験受験資格を取得するためには、修士課程修了後に科目等履修生あるいは博士後期課程にて科目等履修生にて必要な科目を追加して履修し単位を取得することになる。目的とする者の実務実習は、本学薬学部健康生命薬科学科を卒業後に、博士前期（修士）課程を修了し、かつ所定の科目の単位を修得した者に限られる。本学では、博士前期（修士）課程修了後に事前学習を履修し、その翌年度に実務実習を履修するように指導している。